

令和4年5月30日

各施設利用者様

足利市教育委員会事務局
生涯学習課長

生涯学習施設等の貸館利用制限の解除について

栃木県のコロナ警戒度はレベル2ですが、県の感染リスクの低減を図る取り組みの一部が5月28日（土）から緩和されたことに伴い、本市の生涯学習施設の利用制限は解除し、下記のとおりとします。

利用にあたっては、施設及び使用形態に応じた各種ガイドラインや「新しい生活様式」の実践例（身体距離の確保、マスクの着用、手洗い、換気、咳エチケットの徹底など）に基づく十分な感染防止対策を徹底した上でお願いします。

今後も感染拡大の状況を確認しながら、必要に応じて見直しを行います。

【期 間】 令和4（2022）年5月30日（月）～

【対象施設】

生涯学習センター（多目的グラウンド、個人学習室含む）、**さいこうふれあいセンター**（多目的グラウンド、個人学習室、体育館含む）、**17公民館**（北郷体育館、小俣体育館、旧松田小グラウンド及び体育館含む）、**名草セミナーハウス**

【施設利用にあたっての注意事項】

- （1）利用者及び家族の健康状態の確認を実施し、発熱等の症状がある場合には参加しないようにしてください。
- （2）適時適切なマスク着用の上、手洗い、手指消毒はこまめに行ってください。
- （3）会食を伴う会議、又は会食を目的とした懇親会等を行う場合は、一定の距離（1m以上）が確保できる人数とし、会話時のマスク着用、大声を出すことを避け、時間は2時間程度を目安としてください。
- （4）利用者間の身体的距離を確保（できるだけ2m、最低1m）して、利用者同士の密集・密接を避けてください。
- （5）機械換気が設置されていない場合は、定期的に窓を開け換気してください。
- （6）消毒液を持参の上、使用前後の机・椅子・備品類の消毒にご協力ください。
- （7）土足厳禁の場所は各自上履きを持参してください。

★施設によって条件が異なることもありますので、詳しくは各施設へお問い合わせください。

★見直しの場合は、決定次第、市ホームページでお知らせしていきますのでご確認ください。